

農村地域防災減災事業

事業計画の変更理由

きくがわなちく
菊川中地区

県営菊川中地区 農村地域防災減災事業（ため池整備）の計画変更について

本地区の事業計画は平成30年5月9日に、ため池改修工3か所（迫浴上ため池、戸井ヶ迫ため池、大迫ため池）、総事業費333,000千円で確定し年次計画に基づいて事業を実施してきたところであるが、下記理由により事業計画の変更を行う必要が生じた。

1. 事業費の変更

○ 戸井ヶ迫ため池

①残土処理の位置の変更に伴う事業費の増

12,000千円

②災害復旧に伴う事業費の増

23,000千円

○ 大迫ため池

①災害復旧に伴う事業費の増

60,000千円

2. その他

自然増（物価変動）及び入札残による事業費の増

17,000千円

3. 総事業費

単位：千円

	迫浴上	戸井ヶ迫	大迫	総事業費
当初	137,000	86,000	110,000	333,000
変更後	139,000	134,000	172,000	445,000
増△減	2,000	48,000	62,000	112,000

変更

土地改良事業計画概要書

事業名：農村地域防災減災事業
工種名：ため池整備
地区名：菊川中

土地改良事業の計画の概要

第1章 目的

1 土地改良事業の施行目的

本ため池は、長期にわたる波浪の影響から法面の浸食が著しく、パイピング孔が形成され、堤体全体の脆弱化が進んでいる。取水施設は老朽化に伴い、浸食が著しく斜樋・底樋管の損傷が見受けられる。

また、洪水吐の機能も著しく低下しており、豪雨時には、洪水の堤頂越流による決壊の恐れがあり、下流域の農地、人家及び公共施設等への影響が懸念されている。

このため、早急にため池施設の整備を実施し、災害の発生を未然に防止することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の暮らしの安全確保を図る。

2 土地改良法第2条第2項に掲げる事業の種類

その他農用地の保全又は利用上必要な施設

第2章 地域の所在及び現況

1 地域の所在

下関市菊川町大字吉賀、七見、下保木 地内

2 現状

(1) 地形

本州最西端に位置し、南西部は九州の玄関口の福岡県に接し、北は長門市、西は日本海、東は美祢市、山陽小野田市に接するなど、緩やかな山地に囲まれた緑豊かな地域である。

受益地の標高は15.1～43.7mで下関市の農業振興地域に該当する。

(2) 土質及び土壌

地質は、中生代白亜紀に属する粗粒花崗岩、中生代ジュラ紀～白亜紀に属する礫岩・砂岩及び頁岩が広く分布している。

土壌は坂ノ上統(黄褐色土壌)・向田統(灰褐色土壌)・岡統(黄褐色土壌)・東田統(灰褐色土壌)・今出統(灰色土壌)であり、表土及び下層は強粘質・壤質である。

(3) 気象

本地区の気候は冬期に冬の季節風が卓越するが、比較的雪が少ない一方、夏は瀬戸内海気候に類似し、雲量が比較的少なく午後の日照時間が長い。

16.1 1,710 4.4

また、平均気温は16.3℃、年間降水量は1,696mm、平均的風力3.0mであり、集中豪雨等で被害が発生するのは梅雨と台風の時期に多い。

(4) 水利・営農状況

本地区は、ため池を主な用水源としているが、堤体や取水施設の老朽化が著しく早急な整備が求められている。また、後継者の育成に努め、地域営農体制の定着による農業経営の安定化を図ることとしている。

(5) 地域環境の概要

本地区のある下関市では田園環境整備マスタープランを策定し、地域環境の保全に努めることとしている。

3 地積

(単位：ha)

市町村名	現況地目	田	畑	原野	山林	その他	計
下関市菊川町大字吉賀 (迫裕上ため池)		6.0	-	-	-	-	6.0
下関市菊川町大字七見 (戸井ヶ迫ため池)		9.6	-	-	-	-	9.6
下関市菊川町大字下保木 (大迫ため池)		7.9	-	-	-	-	7.9
合計		23.5	-	-	-	-	23.5

第3章 基本計画

1 計画の内容

(1) 一般計画

①堤体

堤体からの漏水量を100m当り1.00リットル/s以下とするための遮水工（前刃金工法）を施し、上流側法面部の浸食防止対策として法面保護工を実施する。

②洪水吐

設計洪水量の流下に必要な規模及び構造に整備する。

③取水施設

計画取水量を流下させるために必要となる規模に整備するとともに、地震発生直後等の緊急時に所定の水位まで低下させる流下機能を併せ持つ構造とする。

(2) 環境配慮

受益者・有識者による協議会により環境配慮対策を検討した結果、以下の対策を実施する。

- 堤体の表土植生の早期回復を図るため、現況堤体表土（t=20cm）を剥ぎ取ったものを仮置き場にて保管し、改修後の堤体に貼り付けを行う。
- 工事中における水生動植物への保護として、改変範囲を最小限に留める。
- 帰化植物の進入抑制として、帰化植物などの影響のない用土を使用する。

第4章 工事又は管理の要領

1 工事内容

(単位：m)

種目	工種区分	工事内容	
ため池整備	ため池 (迫裕上)	堤体工	構造等 堤高 H=9.2m、堤長 L=54.0m 堤高 H=8.5m、堤長 L=50.0m
		取水工	構造等 斜樋 φ250 L=11.7m、底樋 φ800 L=39.6m 斜樋 φ500 L=11.6m、底樋 φ800 L=27.3m
		洪水吐工	構造等 正面越流式、流入幅 B=3.4m 正面越流式、流入幅 B=2.5m
ため池整備	ため池 (戸井ヶ迫)	堤体工	構造等 堤高 H=7.0m、堤長 L=52.0m 堤高 H=6.7m、堤長 L=55.8m
		取水工	構造等 斜樋 φ300 L=12.6m、底樋 φ800 L=33.8m 斜樋 φ250 L=10.9m、底樋 φ800 L=27.7m
		洪水吐工	構造等 正面越流式、流入幅 B=2.0m
ため池整備	ため池 (大迫)	堤体工	構造等 堤高 H=8.0m 堤高 H=7.9m、堤長 L=42.0m
		取水工	構造等 斜樋 φ300 L=13.1m、底樋 φ800 L=35.3m 斜樋 φ300 L=11.2m、底樋 φ800 L=36.3m
		洪水吐工	構造等 正面越流式、流入幅 B=3.0m 正面越流式、流入幅 B=3.8m

2 工事の着工及び完了予定時期

着手予定 平成30年4月

令和6年3月

完了予定 令和8年3月

3 管理の要領

(1) 管理者

下関市菊川町土地改良区

(2) 管理すべき施設の種類

迫浴上ため池 ため池施設 一式

戸井ヶ迫ため池 ため池施設 一式

大迫ため池 ため池施設 一式

(3) 施設利用に関する基本的事項

かんがい用水の取水、排水は従来 of 慣行水利を基本とする。

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

1 費用の概算

区 分	金 額 (千円)				備考
	全体	迫浴上	戸井ヶ迫	大迫	
純 工 事 費	263,000	114,000	62,000	87,000	
	356,300	107,500	105,500	143,300	
測 量 試 験 費	60,000	20,000	20,000	20,000	
	80,700	30,500	24,500	25,700	
営 繕 費	—	—	—	—	
	—	—	—	—	
用 地 補 償 費	10,000	3,000			
	8,000	1,000	4,000	3,000	
実 施 設 計 費	—	—	—	—	
	—	—	—	—	
計	333,000	137,000	86,000	110,000	
	445,000	139,000	134,000	172,000	

2 費用負担

区 分	金 額 (千円)				負担率	備考
	全体	迫浴上	戸井ヶ迫	大迫		
国 費	183,150	75,350	47,300	60,500	55%	
	244,750	76,450	73,700	94,600		
県 費	116,550	47,950	30,100	38,500	35%	
	155,750	48,650	46,900	60,200		
市 費	26,640	10,960	6,880	8,800	8%	
	35,600	11,120	10,720	13,760		
地 元 負 担	6,660	2,740	1,720	2,200	2%	
	8,900	2,780	2,680	3,440		
計	333,000	137,000	86,000	110,000	100%	
	445,000	139,000	134,000	172,000		

第7章 効 用

1 総費用の総括

(単位：千円)

当該事業費①	その他費用				総費用⑥ ⑥=①+⑤
	事業着工時点 の資産価額②	評価期間にお ける再整備費 ③	評価期間終了 時点の資産価 額④	計 ⑤=②+③- ④	
286,840	44,507	29,422	30,282	43,647	330,487
415,452		19,170	21,994	△ 2,824	412,628

2 年総効果額及び年総増加農業所得額及び現況年総農業所得額の総括

(単位：千円)

効果項目	区 分	年総効果 (便益)額	年総増加農業 所得額	現況年総農業 所得額	備考
食料の安定供給の確保に関する効果		△ 297	91		
		△ 292	35		
維持管理費節減効果		△ 297	91		
		△ 292	35		
農業の持続的発展に関する効果		21,356	21,356		
		35,915	35,915		
災害防止効果(農業関係資産)		21,356	21,356		
		35,915	35,915		
農村の振興に関する効果		11,398			
		20,321			
災害防止効果(一般資産)		11,398			
		20,321			
多面的機能の発揮に関する効果		5,146			
		14,749			
災害防止効果(公共資産)		5,146			
		14,749			
計		37,603	21,447	5,465	
		70,693	35,950	5,255	

3 総便益額

(単位：千円)

維持管理費節減効果	△ 4,840
	△ 4,223
災害防止効果(農業関係資産)	446,012
	761,224
災害防止効果(一般資産)	238,045
	430,708
災害防止効果(公共資産)	107,472
	312,605
割引後効果額合計	786,689
	1,500,314

4 総費用総便益比及び所得償還率の総括

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	③=①+②	千円 330,487 412,628	
当該事業による費用	①	286,840 415,452	
その他費用 (関連事業費+資産価額+再整備費)	②	43,647 △ 2,824	
年償還額	④	千円/年 465 650	
年総効果(便益)額	⑤	千円 37,603 70,693	
現況年総農業所得額	⑥	千円 5,465 5,255	
年総増加農業所得額	⑦	千円 21,447 35,950	
評価期間 (当該事業の工事期間+40年)		年 46 48	工事期間6年 工事期間8年
割引率		0.04	
総便益額(現在価値化)	⑧	千円 786,689 1,500,314	
総費用総便益比	⑨=⑧÷③	2.38 3.64	≥1.0
総所得償還率	⑩=④÷⑥	8.5% 12.4	≤20%
増加所得償還率(参考)	⑪=④÷⑦	2.2% 1.8	≤40%

第8章 他の事業との関係

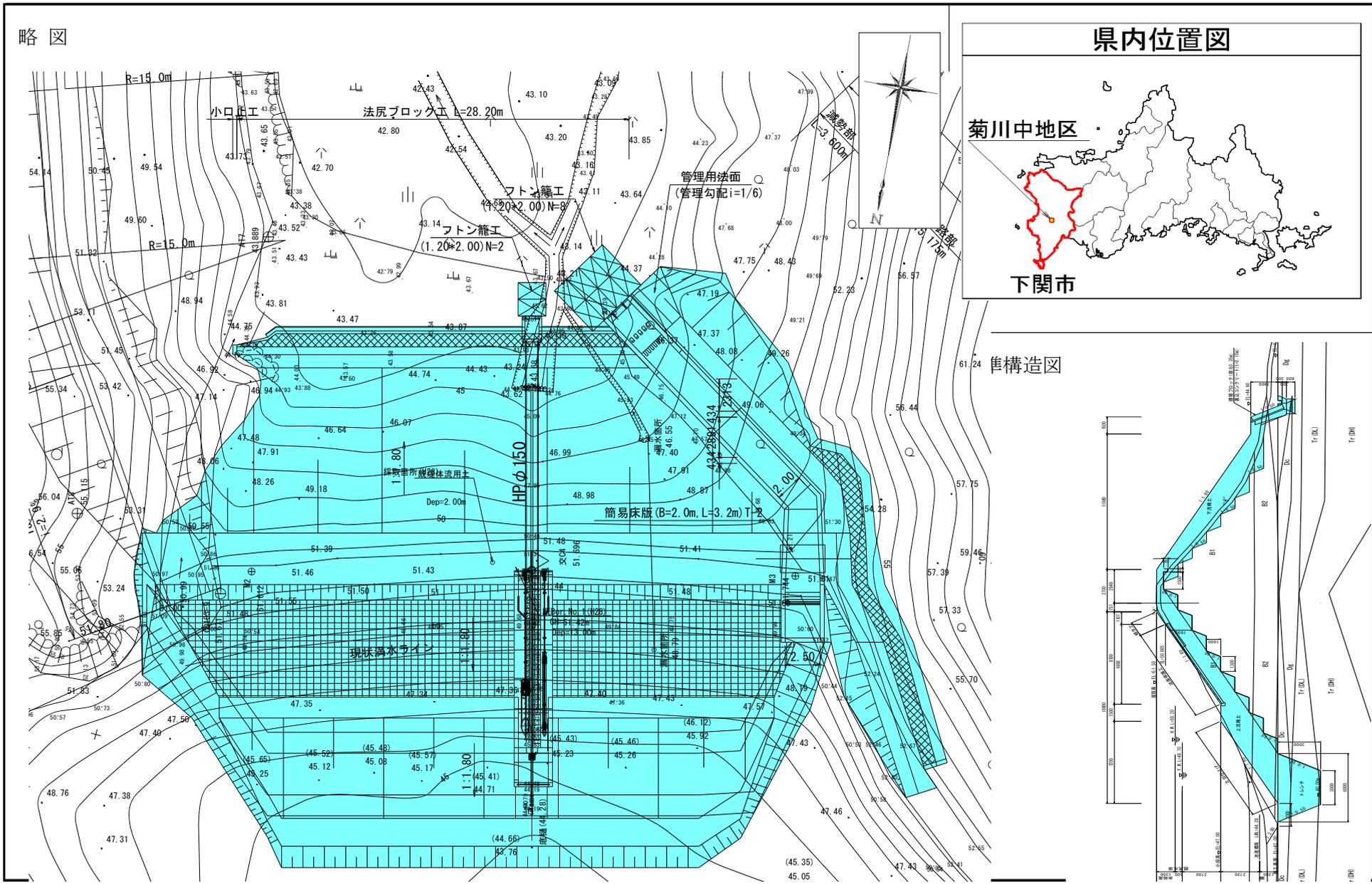
該当なし

第9章 計画概要図

別紙のとおり

計 画 平 面 図

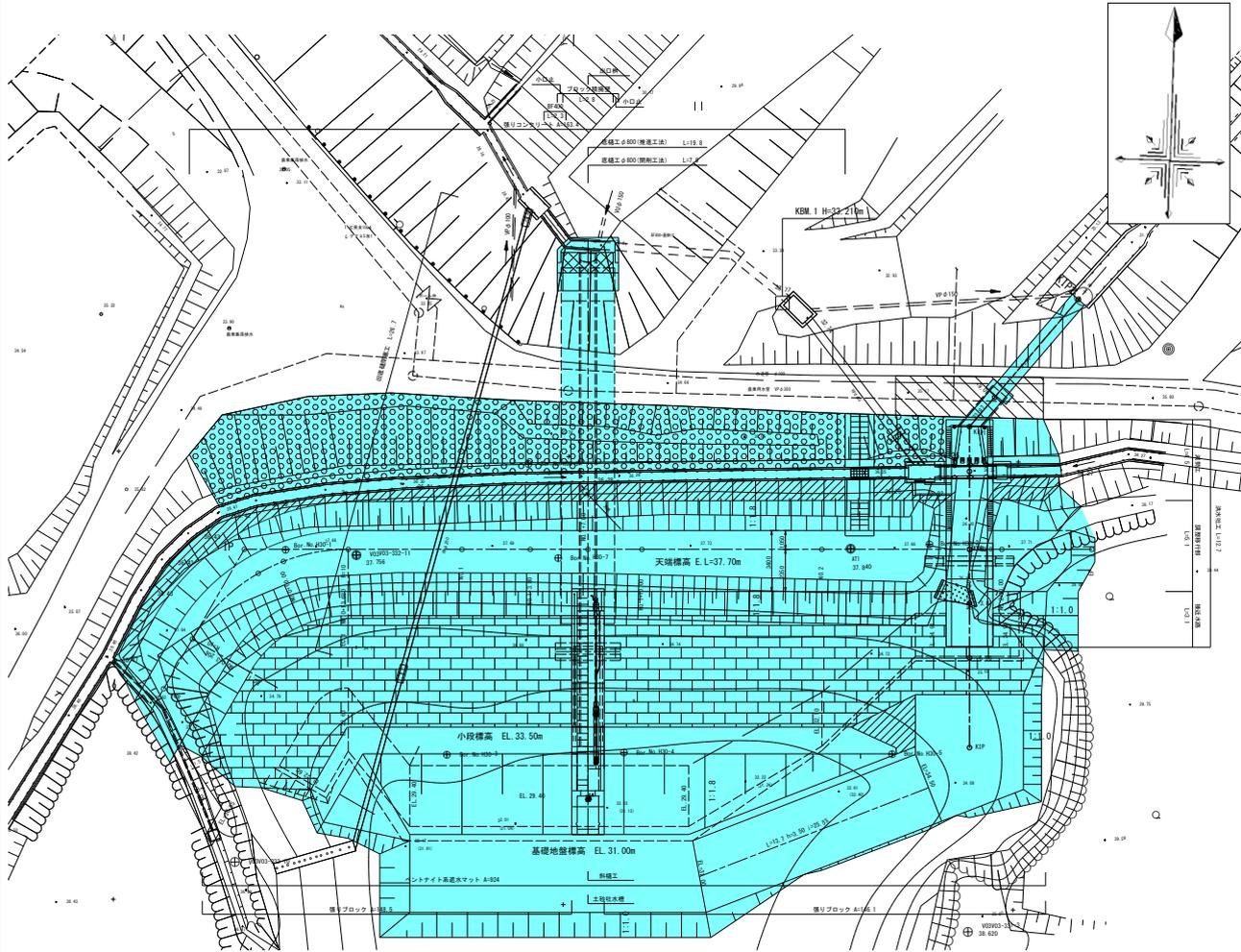
(迫浴上ため池) 変更後



計 画 平 面 図

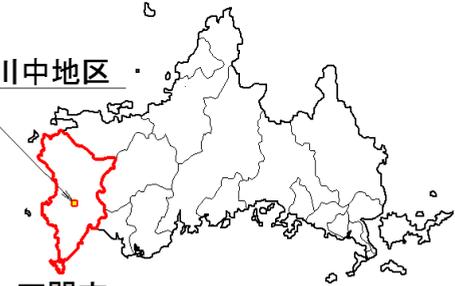
(戸井ヶ迫ため池) 変更後

略 図



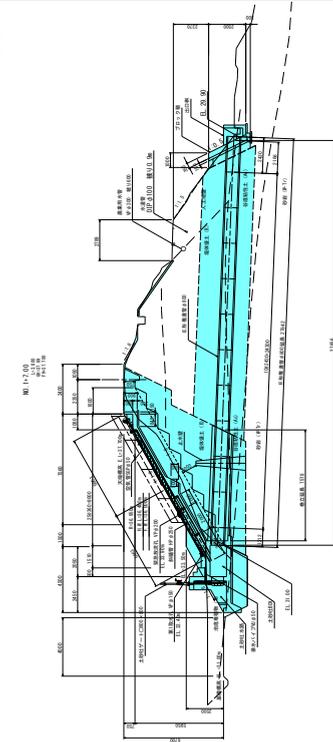
県内位置図

菊川中地区



下関市

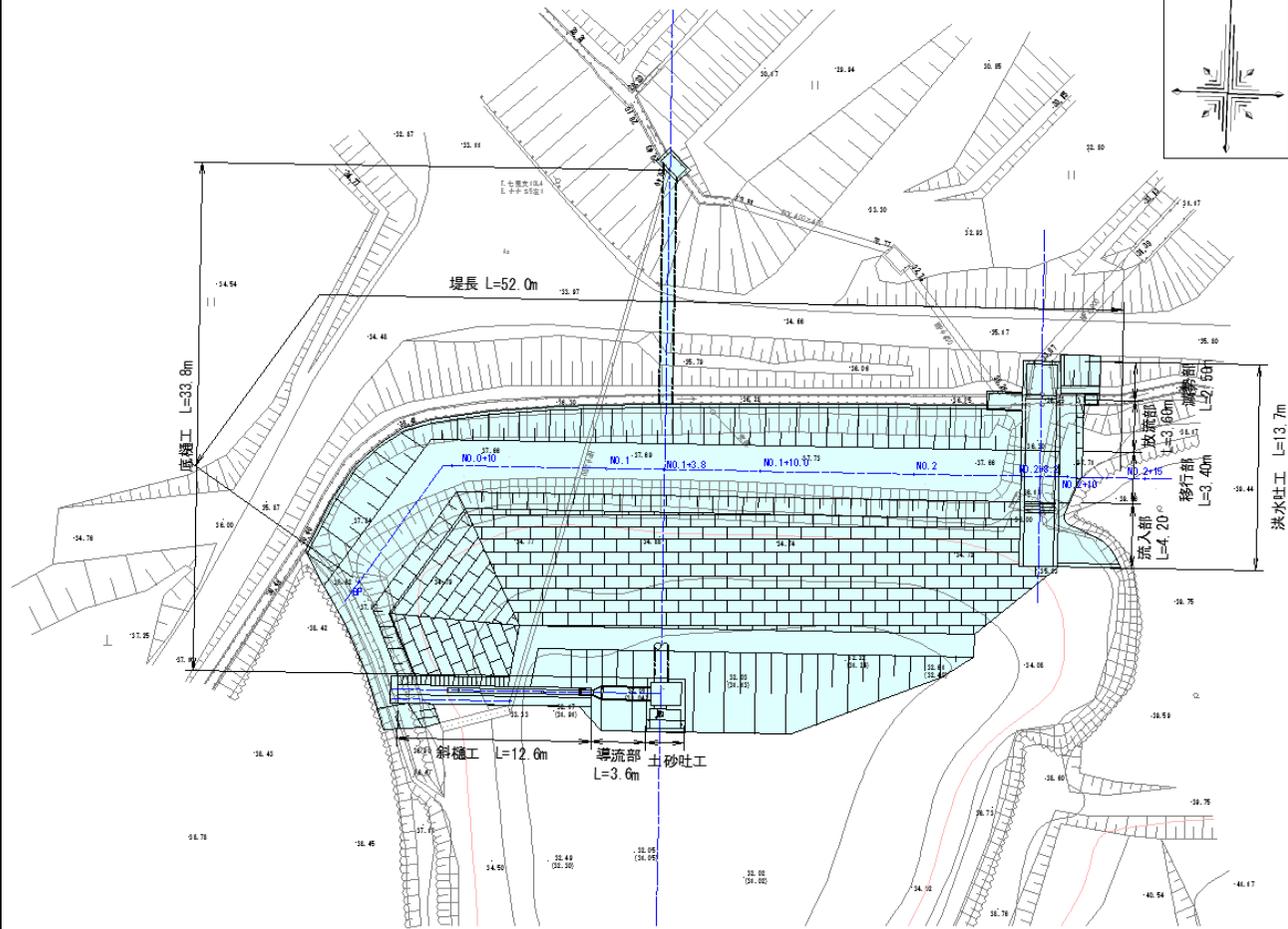
標準構造区



計 画 平 面 図

(戸井ヶ迫ため池) **変更前**

略 図

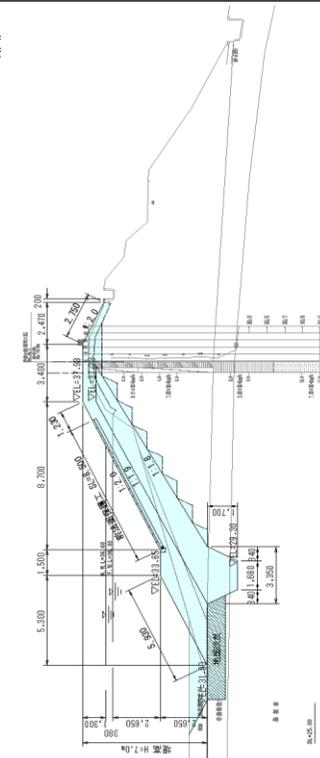


県内位置図

菊川中地区

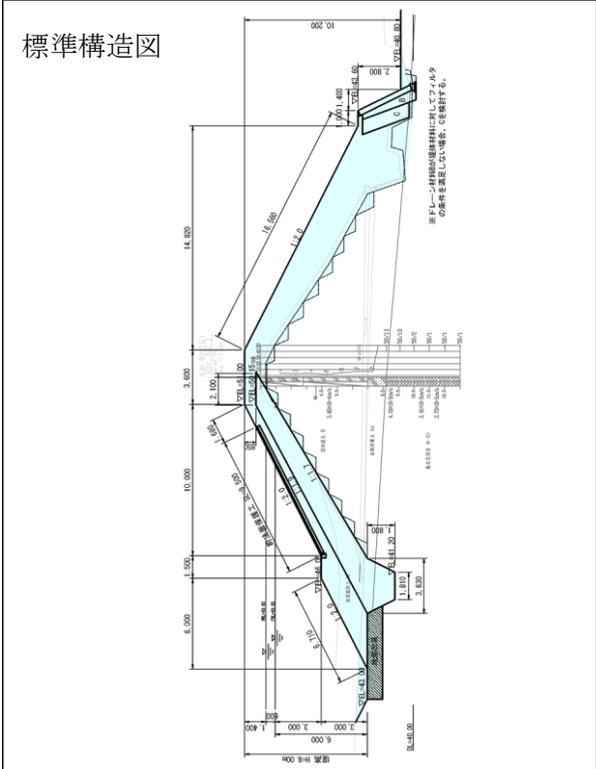
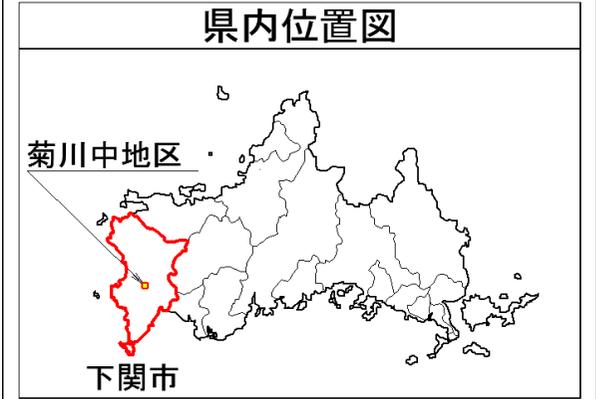
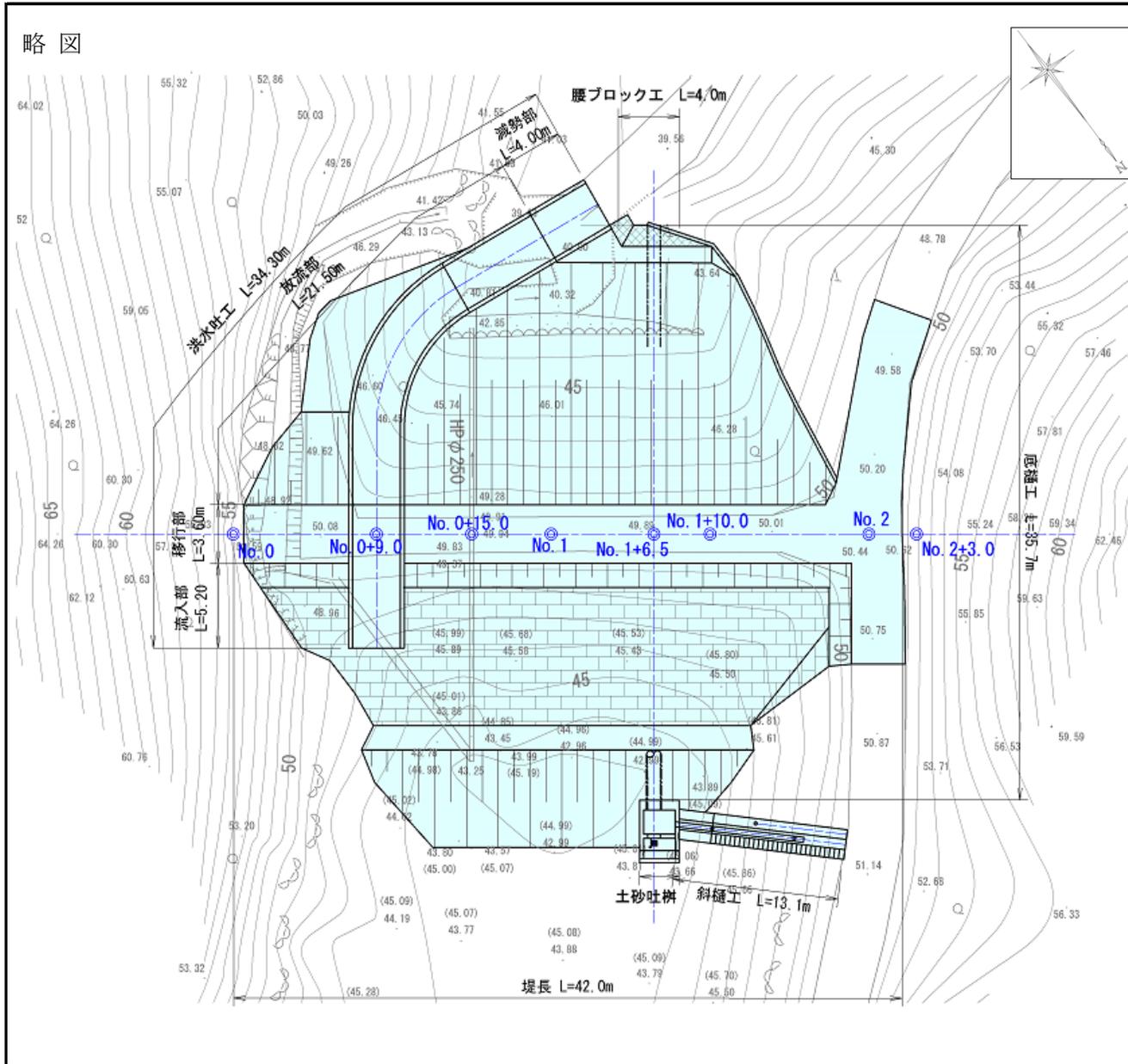
下関市

標準構造図



計 画 平 面 図

(大迫ため池) 変更前



農村地域防災減災事業 ため池整備事業（ため池整備工事）

所在地 山口県下関市菊川町

きくがわ なか
菊川中地区



追浴上ため池

流域面積	直接 11.6 ha	12.5 ha
間接	—	—
合計	11.6 ha	12.5 ha

受益区域 6.3 ha

保全区域 30.6 ha

ため池面積 1.1 ha
貯水量 41,600 m³ 44,300 m³

戸井ヶ追ため池

流域面積	直接 3.9 ha	3.7 ha
間接	—	—
合計	3.9 ha	3.7 ha

受益区域 9.6 ha

保全区域 18.0 ha

ため池面積 0.5 ha
貯水量 8,600 m³ 8,000 m³

大追ため池

流域面積	直接 10.7 ha	—
間接	—	—
合計	10.7 ha	—

受益区域 7.9 ha

保全区域 6.4 ha

ため池面積 0.3 ha
貯水量 6,700 m³

凡 例	
集水区域	
受益区域	
保全区域	

菊川中地区

土地改良施設の予定管理方法を記載した書面

事業名：農村地域防災減災事業

工種名：ため池整備

地区名：菊川中

土地改良施設の予定管理方法

1 管理者

下関市菊川町土地改良区

2 管理すべき施設の種類

迫浴上ため池 ため池施設 一式

戸井ヶ迫ため池 ため池施設 一式

大迫ため池 ため池施設 一式

3 管理の内容

ため池の貯水、放流等の維持管理は下関市菊川町土地改良区が行うものとし、その方法については別に管理規程を定めて行なうものとする。

4 管理に要する費用の概算及び負担の方法

(1) 管理に要する費用の概算

工区名	維持管理費（概算年額）
迫浴上	68 千円
戸井ヶ迫	187 千円
大迫	119 千円

(2) 費用の負担方法

管理に要する費用は、下関市菊川町土地改良区が受益者に必要に応じて賦課して行なう。

5 その他管理方法に関する基本的事項

必要に応じ、下関市菊川町土地改良区の総代会において決定する。

事業費の負担区分の予定及び地元負担の
予定基準を記載した書面

事業名：農村地域防災減災事業

工種名：ため池整備

地区名：菊川中

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準について

1 事業負担区分の予定

区分	金額 (千円)				負担率
	全体	迫浴上	戸井ヶ迫	大迫	
国庫負担予定額	183,150	75,350	47,300	60,500	%
	244,750	76,450	73,700	94,600	55
県費負担予定額	116,550	47,950	30,100	38,500	
	155,750	48,650	46,900	60,200	35
市費負担予定額	26,640	10,960	6,880	8,800	
	35,600	11,120	10,720	13,760	8
地元負担予定額	6,660	2,740	1,720	2,200	
	8,900	2,780	2,680	3,440	2
計	333,000	137,000	86,000	110,000	
	445,000	139,000	134,000	172,000	100

2 地元負担の予定基準

事業費の地元負担は、土地改良法第91条の規定に基づき下関市菊川町土地改良区が負担する。下関市菊川町土地改良区は、地区内の受益地となる農用地につき、地積割により分担金を徴収する。

なお、国費の負担予定額に変更があった場合又は県費負担予定額、市費負担予定額、地元負担予定額に変更があった場合には、それぞれ負担額を変更することがある。